

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

福祉有償運送の認定講習修了要件 猶予期間延長

本年9月までに許可期限が終了するみなし登録団体ならびに9月末日までに新規に79条登録を行った団体は、同9月までに所属運転ボランティアの認定講習受講がもとめられていましたが、国交省は受講環境が不十分であるとして、受講期限を1年延長することを通達しました（通達「自家用旅客運送自動

車の運転者の要件の取扱いについて」）。

通達は、未受講の正当な理由および明確な受講予定がある場合、最長で平成20年9月末まで認定講習受講要件について猶予するとしています。その間、講習未修了者が福祉有償運送のボランティアとして活動することについての行政処分等はい行われません。

06年度 血液透析患者実態調査

約48%が自分の運転する車で通院

全腎協が5年ごとに行う血液透析患者実態調査の最新の報告書が発行されました。同報告書によれば約48%の人が自分が運転する自動車で通院しており、これに徒歩や自転車・オートバイ等、バス・電車等を用いた通院を加えると、少なくとも66%の人が個別輸送以外の方法で通院していると考えられます。ちなみに、ボランティア等の自動車を主たる通院手段とこたえた人は、1.4%でした(図1参照)。

また、通院にかかる費用が高いと思うかどうかの問いに対し、ボランティア等の自動車を利用している人の37.5%が「大いにそう思う・ややそう思う」と答えています(図2参照)。

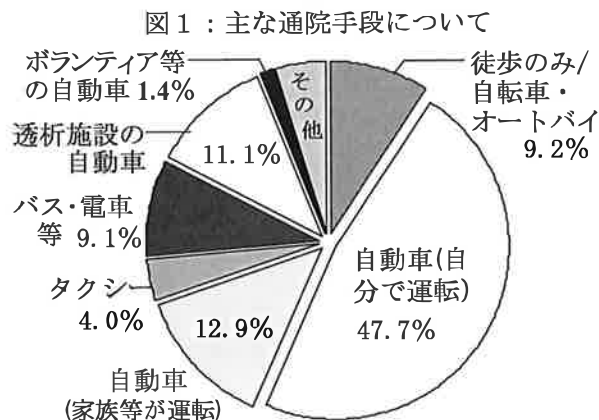


図2：「通院にかかる交通費が高いと思う」への回答 (%)

通院方法	大いにそう思う・ややそう思う	あまりそう思わない・まったくそう思わない
徒歩のみ	0.6	78.9
自転車、オートバイ	5.7	83.3
自動車(自分で運転)	22.9	70.5
自動車(家族等が運転)	23.7	59.7
タクシー	55.8	33.6
電車・バス等	32.0	59.4
透析施設の自動車	2.8	69.4
ボランティア等の自動車	37.5	44.2

各地のトピックス

去る11月3・4日、東京都内で第6回通院介護支援事業交流会が開催されました。当日は全国の県組織・通院送迎実施団体から74名が参加し、活発な討議等が行われました。くわしくは、次号の「は一と・なび」でお伝えします！